（様式2）　R5.8.28～

令和　　年　　月　　日

保 護 者 様

津山市立中正小学校長

年　　組　　氏名（　　）

お子さまは〔　　〕の疑いがあります。（早期に医師の診断を受けてください）
で欠席されています。

下記の場合は学校において予防すべき感染症であり、他の児童・生徒に感染するおそれのある間は、出席停止の対象となります。出席停止期間の基準は次のとおりです。登校の際は、医師に下記の「治癒証明書」を記入していただき、学校に提出してください。

種	病　　名	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群	
	中東呼吸器症候群	
	特定鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9）	
第二種	**インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）【治癒証明不要】**	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻しん	発疹を伴う発熱が解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）【治癒証明不要】	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで
	結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ	医師が感染のおそれがないと認めるまで 「その他の感染症」は、必要があれば学校医の意見を聞き、第三種の感染症として措置をとることができます。
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症	

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については、専用の【出席停止経過報告書】を提出してください。

主 治 医　様

（お願い） お手数とは存じますが、学校保健管理の指導上必要なので、記入をお願いいたします。

治癒証明書

年　　組　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の児童・生徒の＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は治癒しており、　　月　　日より登校してもさしつかえありません。

令和　　年　　月　　日

津山市立　　学校長　様

医療機関名

医師氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞